**青少年交換認定**

**2015-16年度更新書式**

**以下のチェックリストは、**[**ロータリー章典**](https://www.rotary.org/en/document/622)**（2015年5月版）第2.100節と第41.060節に定められている認定の最低要件を挙げたものです。これらの方針は、特記されていない限り、長期と短期を含むすべての交換に適用されます。一つ以上の長期交換と短期交換に参加する地区は、プログラムの全要件を順守することに同意する必要があります。**

2015-16年度の地区認定を更新するため、この書式にご記入の上、**2015年7月1日**までに国際ロータリーにご提出ください。現行の認定要件、および事務総長により承認された地区独自の代替方針（該当する場合）に目を通し、最後のページに署名して、**最後のページのみ**Eメール、ファックス、郵便のいずれかでご返送ください。2015-16年度地区ガバナーと地区青少年交換委員長の署名は、地区が引き続き青少年交換の認定要件を順守することの確認となります。上記締切日までに本書式を提出しない地区は、認定が取り消され、青少年交換名簿の7月版から削除されます。国際ロータリーが書式を受理し次第、Eメールで受理通知をお送りします。

青少年保護

* 地区は、「青少年と接する際の行動規範に関する声明」（ロータリー章典第2.100.1項）を採択している。
* 地区は、虐待およびハラスメントに対していかなる違反も法規適用するRIの方針（ゼロ容認方針）を採択している。
* 地区は、性的虐待とハラスメントの申し立てに対し、独自の徹底した調査を実施する。地区は、このような調査を実施する場合に調査を担当する人を決めている。
* 地区は、申し立てが出された後、学生の両親または法的保護者、ならびに派遣地区とクラブに連絡を取る手順を確立している。
* 地区は、調査中に被害者と被疑者のプライバシーを保護するため、手続きに従って必要な人のみが申し立ての連絡を受けるよう報告の手順を確立している。
* ロータリーの青少年プログラムに関与し、性的虐待あるいはハラスメントの申し立てを受けたいかなる成人も、問題が解決するまでは、青少年との一切の接触を断たなければならない。
* 地区は、ホストファミリーの一員について申し立てが出された場合に備え、学生を一時的にほかの宿泊先に移動させる手続きを整えている。
* 地区は、ロータリアンではないカウンセラーを各学生につけるなど、虐待またはハラスメントの報告をした学生を適切に支援する方法を確立している。

* 虐待のいかなる申し立ても、いかなる違反も法規適用するRIの方針（ゼロ容認方針）に則り、即刻、適切な法執行機関（警察等）に報告しなければならない。
* 性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪であると宣告され、あるいはそれに関与したと認められたいかなるロータリアンについても、クラブは、その会員身分を終結しなければならない。ロータリアン以外の人で、性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪を宣告され、あるいはそれに関与したと認められた人は、ロータリーが関係する青少年活動に携わることを禁じられる。クラブは、ある会員が性的虐待またはハラスメントを行ったと知った場合、その人の会員身分を認めることはできない。
* 性的虐待あるいはハラスメントの申し立ての調査で結論が導き出されなかった場合、青少年参加者の安全および被告発者の保護のため、被告発者が将来関わる青少年を守るさらなる保護措置が講じられなければならない。性的虐待あるいはハラスメントの申し立てが引き続き寄せられた場合、その成人は、ロータリーに関連して行われる青少年活動への関与を、永久的に禁じられるものとする。告発され、その後嫌疑が晴れた人は、青少年交換プログラムの参加への復帰を申請することができる。復帰は権利ではなく、元の活動に復帰できるという保証はない。

地区ガバナーの権限

* 地区ガバナーは、地区内の青少年交換プログラムの監督と管理に対し責任を持つ。　地区青少年交換役員あるいは委員は、それぞれのガバナーの監督下にあり、ガバナーに報告を行う。
* 地区は、ロータリー章典の第2.100節と第41.060.節を順守する。
* クラブ同士の交換は、地区青少年交換プログラムの範疇で手配される。
* 地区は、クラブが地区の青少年交換方針を順守するよう確認する態勢を整えている。

法人化

* 地区は、地区青少年交換プログラムを含む法人あるいは同等の合法的組織を作った。

損害賠償保険

* 地区は、地区青少年交換プログラムのために、その地域にふさわしい補償内容と限度額を備えた損害賠償保険に加入している。

国際ロータリーへの報告

* 地区は、交換が開始される前または開始の直後に、すべての受け入れ学生について、以下の情報をRIに提供する。
  + 交換の種類（長期または短期）
  + 学生の氏名と母国における連絡先
  + 性別
  + 生年月日
  + 派遣地区
  + 受入地区
  + 受入クラブ
  + ロータリアンカウンセラー（受入クラブ）の氏名（該当する場合）
  + 全ホストファミリーの氏名と連絡先（該当する場合）
* 地区は、RIに年次調査報告書を提出する。
* 事故、死亡、早期帰国、犯罪、虐待やハラスメントの申し立てなど（ただしこれに限るものではない）、すべての深刻な事態は、地区役員が事態の報告を受けてから72時間以内に、地区からRIに報告をする。地区は、RIへの報告を担当する人1名を地区内で決めている。

記録と書類

* 地区には、学生、ボランティア、ホストファミリーの申請書と青少年交換の関係書類の保管に関する方針がある。
* 地区は、地区が作成する青少年交換の推進資料（Eメールやウェブサイトを含む）において、「2013年手続要覧」第2部、第14章に詳述されているロータリー標章の使用に関する手続きを順守する。

長期交換プログラム：交換は、1学年度とすべきである。ただし、学年度の直前と直後の休暇期間の一部またはすべてを含めて延長することができる。

* 学生は2つ以上の家庭でホームステイする。連続して3つの家庭に滞在することが望ましい。
* 派遣学生の親は、受入学生のホストファミリーとなる義務はない。ただし、派遣学生の親は、学生の受け入れを申し出ることができるほか、適切なホストファミリーを探す際に援助を求められることがある。
* 派遣クラブと受入クラブは、学生1人につきロータリアンのカウンセラーを1名ずつ選ぶ。このカウンセラーは学生と定期的に連絡を取り、学生とクラブ、学生の親または保護者、ホストファミリー、地域社会全体との連絡役を果たす。カウンセラーは、交換学生を受け入れるホストファミリーから選ばれてはならず、肉体的、性的、精神的虐待を含め、交換留学中に生じる可能性のあるいかなる問題、あるいは懸念事項にも対処できるよう研修を受けている。
* 派遣および受入をするクラブあるいは地区は、学生が少なくとも四半期ごとに報告書を提出するよう義務付けている。報告書には、これまでの交換について、ホストファミリー、感想や懸念、意見、提案などの情報を含めるべきである。指名された青少年交換役員は、報告書を慎重に読み、必要であれば交換学生から報告された不正行為に適切に対処する。

短期交換プログラム：数日間から数週間の交換。休校中に行われることが多く、通常、学業プログラムは含まない。ホームステイ、キャンプ、あるいはツアーが行われる。

* ホームステイは、通常、1家庭で十分である。
* 派遣クラブと受入クラブは、学生1人につきロータリアンのカウンセラーを1名ずつ選ぶ。このカウンセラーは学生と定期的に連絡を取り、学生とクラブ、学生の親または保護者、ホストファミリー、地域社会全体との連絡役を果たす。カウンセラーは、交換学生を受け入れるホストファミリーから選ばれてはならず、肉体的、性的、精神的虐待を含め、交換留学中に生じる可能性のあるいかなる問題、あるいは懸念事項にも対処できるよう研修を受けている。

申請手続

* 候補者は、記入した申請書式を提出し、クラブレベルと地区レベルで親あるいは法的保護者を交えた個人面接を含む選考手続を経なければならない。

選考と交換先の決定

* 派遣地区は、相手地区が国際ロータリーから青少年交換プログラムへの参加認定を受けており、各学生がその地区内クラブで受け入れられ、世話を受けられるよう確認する。
* 学生、その親または法的保護者、ホストファミリー、およびそのカウンセラーを含め、交換に関わるすべての人は、派遣および受入ロータリークラブまたは地区が定めたプログラムの全条件に書面にて同意している。
* 学生の旅行日程には、学生の両親または法的保護者と受入クラブまたは地区が同意している。

学生の旅行保険

* 学生が母国を出発する前に、学生が旅行保険に加入したことの証明を受入地区に提出し、これを受入地区が受理するものとする。受入地区は必要な場合に緊急医療を迅速に手配する立場にあるため、受入地区は、学生が加入している保険が信頼できる保険会社によるものであり、どの医療機関に対しても補償全額が迅速に支払われるものであることを納得していなければならない。
* 青少年交換学生の親または法的保護者は、一切の医療費と災害費を支払う責任を有する。各学生の親または法的保護者は、事故による負傷と病、事故死、四肢切断、障害者手当、遺体の本国送還、緊急避難、24時間緊急アシスタンスサービス、個人賠償責任保険を含む（ただしこれらに限らない）旅行保険に学生を加入させ、その費用を負担するものとする。このような保険は、学生一人につき、少なくとも以下の補償内容と限度額を満たすものとする。
  + 学生が自宅を出発し、自宅に戻るまで、毎日24時間補償するもの。これには、同意された交換期間の前後の個人旅行も含まれる。
  + 学生の母国を除き、学生が訪れるすべての国で有効。
  + 24時間緊急アシスタンスサービス。
  + 負傷または病気と関連する費用1,000,000米ドル。これには、入院費、診察費／診療費、歯科医療費、救急車、そのほか医療サービスに通常伴う費用が含まれる。
  + 事故死、四肢切断、障害の補償100,000米ドル。
  + 重症疾患または重傷により学生の緊急移送または避難が必要な場合の補償50,000米ドル。
  + 学生が死亡した場合、学生の遺体送還または火葬のための補償50,000米ドル。
  + 政治危機または自然災害を含む、医療以外の緊急事態が起きた場合、必要とされる学生の緊急移送または避難のための補償50,000米ドル。
  + 学生の行為または不作為により、第三者に身体傷害が及んだり、第三者の所有物に損害が及んだ場合、個人的な法的責任のための補償500,000米ドル。
* 受入国において旅行保険への加入が法的に義務付けられている場合、加入する保険は上記の限度額と補償内容と一致するものとする。そのほかのすべての場合、全関係者の同意がない限り、重複保険は避けるべきである。
* クラブと地区は、賠償責任保険とそのほかの保険への加入について、保険を専門とする弁護士に相談するよう強く奨励されており、保険加入の義務を含め、外国からの留学生に関する政府の方針と規制について十分に知らされているべきである。
* ハンググライディング、ロッククライミング、バンジージャンプなどの過激なスポーツへの参加は控えるものとする。学生が過激なスポーツへの参加を認められた場合、受入地区と親または法的保護者への書面による許可を得た上で活動を行い、適切な保険に追加で加入すべきである。

準備

* 受入・派遣クラブまたは地区は、問題が生じた場合や緊急の場合に連絡できる人のリストを交換学生に提供する。このリストには、次の氏名と連絡先を含める。
  + ロータリアンのカウンセラー
  + 受入クラブ会長
  + 受入地区委員長
  + 受入地区ガバナー
  + 派遣クラブ会長
  + 派遣地区委員長
  + 派遣地区ガバナー
  + ロータリアン以外の2名の支援提供者（男女各1名）

また、以下の地元の支援提供者も含めなければならない。

* 病院・医師
* 歯科医
* 精神科医
* 警察

入手できる場合、次の情報も含める。

* 自殺防止ホットライン
* レイプ被害者ホットライン
* 地元の児童保護施設
* 地区は、学生がいつでも電話で地区代表者と連絡を取れるよう、24時間の緊急連絡先またはその他の連絡手段を提供している。

学生へのオリエンテーションと交換後のミーティング

* 派遣クラブまたは地区は、出発の前に、学生ならびに親または法的保護者を対象とした出席必須のオリエンテーションを実施する。
* オリエンテーションでは、青少年交換プログラムの規則、手続き、期待事項を参加者に説明し、地元ロータリークラブとその活動についての簡単な説明も行う。
* 派遣クラブまたは地区は、学生と親または法的保護者の両方に対して、虐待とその防止に関する研修を行う。
* 受入クラブまたは地区は、来訪する学生のためのオリエンテーションプログラムを提供する。これには、放任による虐待、身体的虐待、性的または精神的虐待といった問題が起きた場合の学生向けの指針と、地元の支援者や任命されたカウンセラーの連絡先を含める。
* 国によっては法律と慣習が他の国と大きく異なる場合があるため、学生のためのオリエンテーションには、青少年に適用される地元の法律と慣習に関する情報を盛り込まなくてはならない。
* 逆カルチャーショックの影響を考慮し、交換後、学生と親または法的保護者は、家庭、学校、地元社会環境の変化への順応を目的とした交換後ミーティングに出席するよう奨励されている。

学生の責任

* 交換学生は、事情のいかんを問わず、交換期間中いかなる種類の自動車その他の動力付き車輌も運転すべきではない。また受入国内で動力付き車輌を所有すべきではない。
* 学生は、親または法的保護者、および参加クラブまたは地区の同意なくして、受入クラブの所在する地域外へ旅行すべきではない。

ボランティアの選考と審査

* 本プログラムに関与するすべての成人（ロータリアンであるなしを問わない）、すなわち委員、ホストファミリー、クラブのカウンセラー、その他の人（ただしこれらの人に限らない）は、青少年の世話をする役割への適性を判断するための面接を受け、青少年ボランティア同意書に記入、署名し、警察が保管する犯罪記録の確認や経歴照会を受けることに同意している。経歴照会では、交換学生の世話をする役割への適性について、3人の人に確認を取る必要がある。この3人は家族であってはならず、またそのうちロータリアンは1人までとする。
* 受入クラブまたは地区は、申請書の記載内容、警察の犯罪歴記録の確認や経歴照会などその家庭の成人全員の照会、個人面接、家庭訪問に基づき、細心の注意を払ってホストファミリーを審査、選考する。履歴照会では、交換学生の世話をする役割への適性について、3人の人に確認を取る必要がある。この3人は家族であってはならず、またそのうちロータリアンは1人までとする。交換前および長期交換の期間中に、事前に通知をした家庭訪問と抜き打ち（または直前通知）の家庭訪問を行うべきである。
* プログラムの要件に従わないいかなる参加者も、プログラムへの参加から外される。成人のボランティア（ロータリアンであるなしを問わない）の場合、プログラムの要件を順守しない人は、ロータリーにおける青少年への関与から永久的に外されることになる。
* ホストファミリーは、地元で適切とされる補償限度額の個人賠償責任保険と自動車損害賠償責任保険に加入しているべきである。

ボランティアの研修

* 地区青少年交換の方針で、研修の内容と頻度、研修を受けなければならない参加者、研修の手配と実施の担当者、参加者記録の保管方法について定める。
* 本プログラムに関与するすべての成人（ロータリアンであるなしを問わない）、すなわち委員、ホストファミリー、クラブのカウンセラー、その他の人（ただしこれらの人に限らない）は、プログラム運営、規定、および虐待とハラスメントの認識と予防に関する情報を含む研修を受ける。

早期帰国

* プログラムの要件に従わないいかなる参加者も、プログラムへの参加から外される。
* 学生が要件に従わない場合、学生が早期帰国する前に、受入クラブと地区、派遣クラブと地区、ホストファミリー、学生の親または法的保護者にその旨が十分に知らされる。その決定には、受入地区と派遣地区の同意が必要となる。学生は、現実的な最も早い時期に、親または法的保護者と派遣地区が合意した経路で帰国すべきである。行き詰った事態には、仲介者を務める第三者のロータリアン1名を地区が任命できる。

青少年交換認定あるいは本書式に関するご質問は、以下の担当職員までご連絡ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| [**youthexchange@rotary.org**](mailto:youthexchange@rotary.org) | | | |
| **Kate Hoeppel**  **（ケイト・ホーペル）**  Senior Supervisor  1 (847) 866-3422 | **Lindsay Griswold**  **（リンジー・グリスウォルド）**  Senior Specialist  1 (847) 866-3283 | **Jessica Borrego**  **（ジェシカ・ボレゴ）**  Compliance Specialist  1 (847) 866-3343 | **Lauren Ribant**  **（ローレン・リバント）**  Service Coordinator  1 (847) 866-3421 |

**青少年交換認定**

**2015-16年度 更新書式**

**当第     地区の2015-16年度地区ガバナーおよび2015-16年度青少年交換委員長は、2015-16ロータリー年度、当地区がロータリー章典（2015年5月版）第2.100節と第41.060.節、青少年交換認定のための「青少年保護に関する方針」、法人化および損害賠償保険に関する要件を順守することをここに確認します。**

**2015-16年度**、当地区は、青少年交換を通じて以下の数の学生を**受け入れる**予定です（推定人数を記入）：

**長期交換**の受け入れ学生の数：

**短期交換**の受け入れ学生の数：

**地区ガバナー**

氏名：

署名： \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

日付：

Eメール：

**青少年交換委員長**

氏名：

署名： \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

日付：

Eメール：

電話番号：

郵送先住所：      

上記にご署名の上、**2015年7月1日**までに、  
このページのみEメール、ファックス、郵便のいずれかでお送りください。

**郵送**： Rotary Youth Exchange – PD110

Rotary International

One Rotary Center

1560 Sherman Avenue  
Evanston, Illinois 60201-3698, USA

**Eメール**：[youthexchange@rotary.org](mailto:youthexchange@rotary.org)

**ファックス**：1-847-556-2182